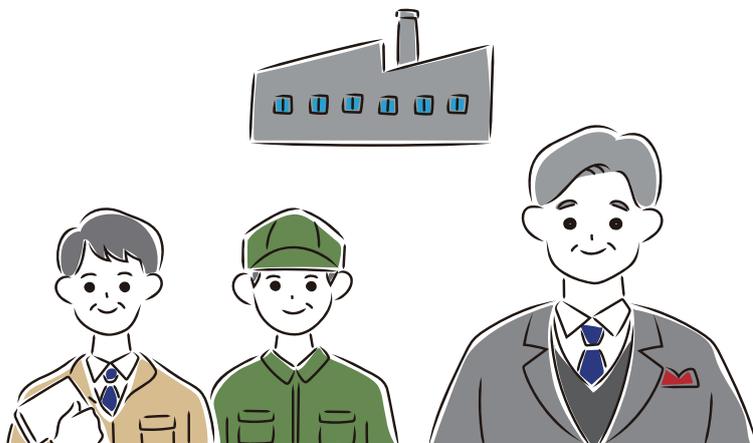


# 遺言とは大切な **想**いを伝えるための手段です。



どんな時に遺言が必要？

## 会社経営者



### 遺言書がないと？

遺産分割方法によっては、株式や事業用不動産等の資産が分散し、事業承継に支障がでることもあります。



### 遺言書があると

特定の親族に事業を承継させたり、資産をのこしたりすることができます。



### 名古屋銀行の遺言信託なら

遺言書の内容の検討・公証役場での遺言作成から遺言執行まで、煩雑な事務手続きも名古屋銀行にお任せいただけますので安心ください！

### このような資産も相続の対象です

リゾート会員権など

ゴルフ会員権

個人の名義になっている  
会社の不動産

会社からの借入金

会社への貸付金

会社の株式

### 後継者にだけ資産をのこす…？

会社に関する資産を **確実に** 後継者にのこし、さらに、後継者ではない相続人にも配慮した内容で遺言をつくるのが重要です。相続人ではない方が後継者の場合、遺言がないと株式などの資産を承継することができません。

#### 安心

いつもの銀行で相続相談



#### 丁寧

遺言内容の変更にもご対応



#### 頼れる

執行もおまかせ！



名古屋銀行

ご相談は最寄りの店舗までお問合せください。